

# 緊急通報に更なる安心の見守りサービス

## 現在の緊急事態が発生したときの緊急通報システム

急病などの緊急事態が発生したときは無線発信器を押すだけ



無線発信器



救助通報機

### 緊急通報

通報メッセージ例

「緊急事態発生です」  
住所・氏名・電話番号



消防署

無線発信器のボタンを押すだけで消防署が緊急通報を受信し救助に出動します。

状況確認が必要なときは訪問を依頼

緊急事態と判断したときは

消防署が緊急事態と判断できないときに状況確認に訪問できる地域の親族・協力者などが必要になります。

状況確認に訪問



地域の親族・協力者

緊急事態を確認したときは

救急車が出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

## 万一、無線発信器を押せない緊急事態が発生したとき

安否確認が必要なときはセンサーが受信機に無線で自動送信

無線人感センサー



センサー受信機

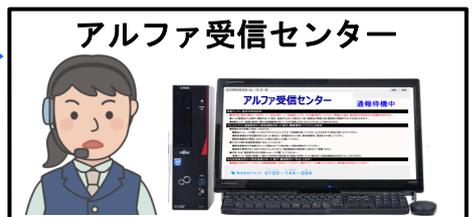


救助通報機

### 安否確認通報

通報メッセージ例

「安否確認必要です」  
住所・氏名・電話番号



アルファ受信センター

人感センサーが24時間・感知できないときは受信センターが通報を受信し対処します。

状況確認が必要なときは訪問を依頼

緊急事態と判断したときは救急車を要請

状況確認に訪問



地域の親族・協力者

緊急事態を確認したときは救急車を要請

救急車が出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

消防署



# 緊急通報に加えて孤独死の有効な防止策

利用者様を24時間・365日・見守り続けるサービス

利用者様・親族様の**費用負担**で緊急通報システムを使用している利用者様の見守りサービスを開始いたしました。

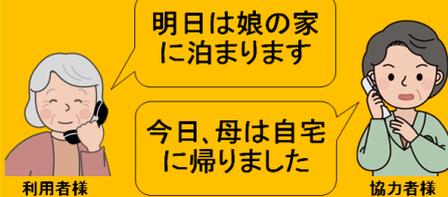
見守りサービスの利用料は月額1,078円(税込)

- 利用料には安否確認機器の貸与料・設置工事料また安否確認通報の受信対処業務料・口座振替手数料が含まれていますので初期費用は一切不要です。
- 利用料は安否確認機器を設置して見守りサービスを開始した月の翌月分から安否確認機器を撤去した月の当月分までをサービス開始月の翌々月12日から口座振替いたします。

## 取扱説明書

### 利用者様・協力者様へお願い

- 利用者様が24時間以上外出する時は、下記の電話に必ず連絡をお願いします。
- 帰宅した時にも下記の電話に連絡をお願いします。
- 連絡の際、営業時間外は留守番電話に内容を録音してください。
- 連絡がない場合は、利用者様・協力者様に安否確認の電話をいたします。



電話番号(フリーダイヤル)

0120-144-294 (株)アルファ

## 見守りサービスの業務フロー



口座振替承諾書・口座振替依頼書の作成には銀行印が必要です。



利用者・親族

アルファ

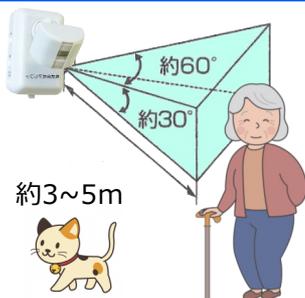
利用申込・状況確認協力者の記入事項を提出

設置工事・通報試験・取扱説明・見守りを開始

口座振替承諾書・口座振替依頼書を作成

月額サービス利用料を口座振替

## 無線人感センサーの設置



- トイレの中・介護用トイレのある部屋に設置します。また、必要に応じて2台設置します。
- トイレにコンセントがない場合は照明用配線などに接続します。
- 小動物の感知防止ため感知範囲を制限します。

お問合せ  
お申込み

株式会社 **アルファ**

総合通報事業部  
☎ 0120-144-294